

（午前9時31分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）この際、報告いたします。市長から平成23年12月2日付橋総第173号をもって追加議案3件が送付されております。次に、議員松浦君ほか2人から平成23年12月1日付をもって議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 辻本君、10番 妙中君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は20人です。質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）皆さんおはようござい

ます。12月の一般質問のトップバッターということで、大変緊張しております。今回は20人の議員が質問をされます。はじめ良ければ終わり良しと言われますので、元気いっぱい、できるだけ簡潔明瞭に質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

一つ目は、女性の視点を生かした防災対策について伺います。

国の防災基本計画では、2005年に「女性の参画、男女双方の視点」ということがはじめて盛り込まれ、2008年に「政策決定過程における女性の参加」が明記されました。それを受けて、地域の防災計画に女性の視点が取り入れられる動きが広がりました。しかし、女性と防災の問題に長年にわたって取り組んでおられる方々のお声は、まだまだ女性の意見は取り入れられていないと言われております。

今回の大震災でも、女性の配慮がありませんでした。仕切りのない避難所で、多くの女性が布団の中で着替えたり、授乳するところもなく、またミルクも足らず、下着も不足していた等々、女性の声をもっと防災計画に反映すべきだと言われております。

公明党では、女性防災会議を立ち上げまして、全国にアンケート調査をさせていただきました。640の市区町村と18の都道府県、計658のアンケート調査のご協力をいただきました。そこでわかってきましたことは、防災会議に女性のいないところが44%、防災局に女性のいないところが52%、防災局と男女共同参画部局との連携がないところが53%という結果等が出まして、党としては、国で取り組んでいただきたい災害対策基本法の早期改正や、備蓄の見直し、予算措置など提言を提出して

いるところ です。

そこで、橋本市の地域防災会議の委員で女性の委員は何人おられるのか。また、女性の意見は取り入れられているのか。今後さらに増員をしていただいで、少なくとも30%程度にという目標がありますが、市として女性の増員の計画についてお聞かせください。

そして、各自治体で防災計画の見直しが進む中、避難所運営の体験型訓練「HUG」が注目を集めています。HUGは静岡県内の自主防災組織の避難生活計画書作成率が非常に低調だったため、防災局が2008年に、効果的に避難所運営を学べる方法として開発されたそうです。大災害が発生いたしましたら、避難生活が長引くこととなります。自分が避難所の運営をしなればならなくなるかもしれません。「避難所を運営する立場を経験すると、自分が避難者になったときの心構えができる」とのお声があります。市の職員とともに地域住民の皆さまと一緒にHUGを体験することは、今後の防災対策に役立つと考えますが、いかがですか。

二つ目には、医療ソーシャルワーカーの周知と設置促進について伺います。

ますます高度化、専門家する医療を受診するにあたり、予備知識の少ない患者や家族は不安を持ちます。また、病気を抱えながら高齢者や障がい者の方は地域や家庭で生活をしていかなければなりません。医療ソーシャルワーカーは、患者やその家族が抱えている不安、医療費、生活費、また退院・転院先の確保など、ほかの医療スタッフや行政、介護関係者と連携をとりながら、解決への手助けをしていただきます。

この重要な役割を持ってくださる医療ソーシャルワーカー、いわゆる専門相談員の設置と推進が進められるわけですが、現在、橋本市の病院、また介護施設などの設置状況はど

のようになっているのか。市民の皆さんにどのように周知されているのか。またどのような相談事があり、相談件数はどれくらいあるのか伺います。

3番目に、救急医療情報キット事業の導入について伺います。

今回、3回目の質問となりますが、「命のカプセル」ということで提案をさせていただきました。高齢者や障がい者の方が自身の救急医療情報をあらかじめ備えておくことは、日常生活の安心につながり、災害時にも迅速で的確な救急活動ができます。震災後、多くの自治体が「命のカプセル事業」として実施をされておられます。昨年9月議会で質問をさせていただきましたときには、部長より、本格実施に向けて取り組んでいきたいとのご答弁もいただきました。1年が経過をいたしまして、本格実施について具体的にお伺いをしたいと思います。

以上3件、よろしく願いをいたします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）橋本市民病院における医療ソーシャルワーカーの設置状況についてお答えいたします。

当院では、平成15年度より地域医療連携室を設置し、現在の配置人員は、常勤の社会福祉士3名及び嘱託の社会福祉士1名と嘱託の看護師1名、そして非常勤の事務員1名の計6名体制となっています。

医療ソーシャルワーカーの業務としましては、患者さんの入院、退院及び転院に関する相談から、介護保険や障害者手帳などの制度的な相談、在宅療養に関する生活相談、さらには、がん相談をはじめとする外来受診に関する相談に至るまで、あらゆる医療相談に対

応しています。

次に、市民への周知についてですが、当院のホームページにおいて、地域医療連携室及びがん相談支援室の紹介とともに、医療相談に関する内容を掲載しています。また、入院患者さんにつきましては、入院案内のパンフレットに医療相談に関する内容を盛り込んでおり、入院の際に患者さん並びにご家族の方にも説明するようにしています。今後は、患者さん向けの情報モニター「メディネット」でのご案内や病院だよりでも定期的に掲載するなど、さらに市民への周知を図りたいと考えています。

最後に、どのような相談が多いか、また、相談件数はどれくらいあるかのおただしについてですが、平成22年度は、電話による相談も含めまして年間で3,775件の相談があり、月平均で見ますと315件の相談がありました。今年度は、半年で既に2,386件の相談があり、月平均では398件と大幅に増えてきています。

相談内容に関しましては、転院先についての相談が最も多く、そのほか介護保険や在宅復帰に向けた相談や、がんに関する総合的な相談などを中心にして、入院患者さんから外来患者さん、そしてそのご家族に至るまで、多岐にわたる医療相談に応じています。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）市内での医療ソーシャルワーカー（専門相談員）の設置状況についてお答えします。

市内医療施設では、橋本市民病院・紀和病院・山本病院の3病院に配置されています。一方、介護老人福祉施設では医療ソーシャルワーカーではなく専門相談員が配置され、特別養護老人ホームでは4施設、老人保健施設では3施設など、市内のすべての介護老人福

祉施設に専門相談員が配置されています。

次に、「市民への周知はされていますか」というおただしにつきまして、医療ソーシャルワーカーは、入院または通院している患者やその家族が安心して療養に専念できるよう、その妨げとなる生活上の不安や心配などをとらえ、解決の援助を行う専門職ではありますが、職業に法的な根拠がなく、介護老人福祉施設などへの配置の義務や基準はございませんので、市として医療ソーシャルワーカーの周知に向けての広報は行っていません。

現在、市民からの相談があれば、利用されている病院に地域医療連携室という医療ソーシャルワーカーが業務する相談室があることを紹介しており、相談室がない病院については、地域包括支援センターが相談対応を行っています。

そして、「どのような相談が多いのか、また、相談件数はどれくらいか」につきまして、市民病院についてはさきにお答えしましたが、紀和病院・山本病院では、急性期を脱し在宅復帰をめざす関係の相談が多いと伺っております。

一方、介護老人福祉施設に関しては、一番多い相談は入所・退所に関する相談で、続いて入所中の体調や医療受診の相談、介護費用に関する相談が多いとのこと。件数については把握しておりませんので、了承願います。

続いて、救急医療情報キット事業の導入についてお答えいたします。

救急医療情報キットの導入については、楠本議員から平成21年9月議会、22年9月議会においてご提案いただいております。

高齢者や障がい者の方々が、緊急時の情報を記載した用紙をカプセルに入れて冷蔵庫に保管しておくことによって、災害時や救急時に、救急処置や医療支援を適切かつ迅速に受

けることができる事業です。

市独自の救急医療情報票については、地域包括支援センターが主催しています「地域包括ケア会議」において民生・児童委員、介護保険事業者、ケアマネージャーの方々と検討を重ね、市消防署救急係からもアドバイスをいただきながら作成し、必要な方に試験的に利用いただいているところです。

本格実施に向けて課内で検討していたところ、今年度、「地域支え合い連携体制構築事業」が創設され、医療情報キットの導入事業が地域支え合いの見守り事業として採択されました。事業費の財源については、全額が補助となるとのことで、事業申請を行うとともに、今議会の補正予算に250万円の事業費を計上させていただいたところです。

現在、当課が考えている事業概要は、社会福祉協議会と協力体制をとり、①緊急時の情報を記載した救急医療情報票をカプセルに入れ、冷蔵庫に保管しておく。②災害時や救急車を呼んだ際、カプセルの内容を確認し、適切かつ迅速な救急活動ができるようにする。③この事業の対象者は、災害時要援護者を基本とし、必要な方に配布する。災害時など避難所に避難する際には、カプセルを持って避難していただくこと、などを考えています。

なお、カプセルの配布対象・配布方法・緊急医療情報の記入方法などについては、整理した上で、今年度中に本格実施することにしております。

また、救急医療情報をあらかじめ備えておくことは、日常生活の安心につながり、これからの高齢者社会を支える有効なツールとして機能していくと考えており、そのためには周知徹底が重要であることから、より親しみやすい愛称をつけ、普及・啓発に努めてまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）女性の視点を生かした防災対策に関するご質問にお答えいたします。

本市防災会議において、2名の女性に委員委嘱を行っております。おただしのように、防災の分野においても女性の視点を取り入れることは必要であると考えています。また、橋本市地域防災計画を作成するにあたっては、市各課にも意見徴収をしておりますので、本市防災計画には、女性の意見も反映されているものと考えています。

最後に、防災ゲーム「HUG（ハグ）」につきましては、防災担当職員はもちろんのこと、2年前に橋本市で開催された「紀の国防災人づくり塾」においても、市民の方々にこの防災ゲームを体験していただいております。

防災ゲーム「HUG」は、カードによる避難所での各種対応を速やかに行う研修としては有意義な研修になると考えますので、今後、避難所従事職員の研修等で活用してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。一番目の、女性の視点を生かした防災対策についてですけれども、この橋本市の地域防災会議は、地域の防災計画を作成して、そして実施をし、また推進をしていくという最高の会議でありますので、まずその会議に、女性を入れていただくことが、女性の意見を取り入れていただける一番の近道だと私は思います。

先ほどご答弁いただきましたように、女性の委員はお二人ということでございます。防

災、災害対策のこの条例によりますと、委員は50人以内で構成をするということで、今、橋本市の構成委員は40人ということで、その中で女性の委員はお二人ということで、5%ということになります。その女性の委員は副市長がまず女性でおられるので、多分お一人だと思いうんですけれども、もう一人ということになるんですけれど、この条例の中で書かれてあるのは、会長は市長で、いろんな方が入られるわけですけれども、これを見てみますと、完全に男性の方が入ってこられるという条件付きといいますか、そういうところがたくさんあります。なかなか女性の方が入っていただけるということが、大変難しいんじゃないかなというふうに思うんですけれど、まずは市長が女性を入れていこうという、その思いがあっていただかないと、これは女性の方が入れないんじゃないかなというふうに思うんですけれど、市長が必要と認める者とか、いろんな専門的な方が入っていただくというふうになると思うんですけれども、そこで市長をお願いをしたいということになるんですけれども、やっぱり40名の30%となりますと12名ですけれど、最低やっぱり10名ぐらいは女性を入れていただきたい。入れていこうという市長の思いがないと、入っていけないと思うんです。

この条例は、2年で委員の任期が切れます。平成23年の3月末で一応2年の任期が切れると思うんですけれども、24年の4月1日から新たな委員になるので、可能性としては増える可能性があると思うんですけれども、市長がまずその思いを受けていただきたいと。女性というのは専門的な知識というか、そういうものは少ないかもしれませんが、日頃から暮らしの中で現場を担っておりますので、生活者そのものでありますし、また、いろんな意味で、肩書きとかそういうことにと

らわれない、横の人間づくりとかも女性のほうが得意であります。また、議論ばかりが堂々めぐりをして、机上の空論にならないように、女性はまず行動派であります。まず現場主義でありますので、いろいろやってみてあかんかったら、また次というふうな考え方をそもそも持っておりますので、ぜひとも次の条例の改正のときには、しっかりと女性を入れていただきたいというふうに思うんですけれども、市長のご意見というか、決断をお願いをしたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君の再質問に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

ただ今、楠本議員のほうからご指摘をいただきました点、確かに非常に重要なことではないかと私も思っております。私がたまたま女性ですので、今現在2人ということですが、可能性としては、今のままでいきますと1人になる可能性もありますよね。そういったことで、やはり意識的に女性の方に入っていただけるような取り組みというのは、少し考えていかなければならないかなというふうには考えております。

ただ、今の防災会議ですけれども、基本的には、各種関連する団体の代表者の方に入らせていただいておりますので、どうしてもその代表となりますと、男性が中心ということになります。ほとんどこの自治体においても、同じような状態が出てくると思います。先ほど楠本議員がおっしゃられた、地方の防災会議に女性委員を登用していないところが44%あるとおっしゃられましたけれども、それが本当に示す数字になっていると思うんです。

ただ、3割でありますとか、10名をとおっしゃられましたけれども、一気になかなか

そういうことは難しいと思いますけれども、そういった視点を防災会議の中に反映していけるような事務局としての取り組みというのがあれば、人数はそれだけいなくても十分反映されると思いますので、そういったこともあわせながら、今後入っていただけるようなことを取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）副市長のご答弁は前向きなご答弁だととらせていただきます。女性の方を、また少ないというのは、橋本市は今2名入れていただいているということで、アンケートから見たら全然入ってない自治体もあるという意味では、少し入れていただいているので視点が生かされているのかなというふうに思うんですけど、30%という目標を言いましたけど、それに向けて、次の4月からはかえられるんですから、ぜひとも増員をお願いしたいと強くお願いをさせていただきたいと思います。

女性会議の方であったりとか、女性会とか、またいろんなところで女性が活躍されている介護の部門であったり、看護の部門であったり、医療の部門でもおられますので、意識して入れていただきたいというふうに思います。

次に、HUGにつきましては、既に体験ゲームとして橋本市ではされているということで、良かったと思います。私はこのゲームを知らなかったもので、新聞で知りました。早速静岡県のほうにHUGゲームというのを取り寄せたんです。そしたらもう売り切れ状態です。今1カ月以上待っています。それぐらいこのゲームというのは、何ていうか、避難所とかいろいろ開設にあたってゲームをしていくということは、すごい防災対策の意味で役に立つというふうで、今全国でいろんなこ

のゲームをやっていこうという広がりがありますので、またこの市の職員とかとともに、私たちもこのHUGゲームをやりたいと思ってるんです。

さらにしていただくということで、ご答弁いただけたと思うんですけど、具体的にどのような形でしていくというふうなことについては、今後の流れとしてはお考えにあるのか、もう少し具体的にお答えできるのであればお願いできますか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）この避難所運営ゲーム「HUG」、いわゆる避難所運営ゲームの頭文字をとってHUGとなっているようでございます。この避難所運営ゲームは、避難所で起こるいろんな事態、それがカードでその従事職員のほうに回ってくるということで、今、急に外国人の方が来られましたとか、病人が出ましたとか、そういうのが次から次へ来るゲームというふうに聞いております。こういうことですので、私どもとしましては、先ほどもお答えの中で、答弁の中で言わせていただいたんですが、避難所の従事職員の研修、こういう場でこういうことを活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）避難所の運営ゲームはいくつかそろえていらっしゃるということでよろしいですか。いくつぐらいそろえていらっしゃいますか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）これの物自体は、静岡県のはなかなか手に入りませんので、そのゲームという形で考えていきたいと。先ほど議員のほうも言われましたように、このゲームがなかなか売り切れとかいうことになっています。そして、申し込めば貸していただ

けるということもありますので、そういうことも踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ゲームの本体が少なければ、いろんな方にそのゲームができませんので、やっぱり、どれぐらいの方にどれぐらい体験させていこうというふうな目標というか、そういうのもなければ難しいかなと思うんですけど、だいたい、これは6人から7人でやるゲームですので、何人もでやれるゲームではないんです。6人から7人でやれるゲームですので、それがある程度の数なければできないと私は思ってるんですけど、それで今の部長のご答弁では、何かちょっと具体的ではないなというふうに思ったんですけど、また具体的にお考えいただいて、進めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

この医療ソーシャルワーカーという、難しいお名前の専門の相談員なんですけど、なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、市民の方からも相次いで、続いて、私の、議員のところにも相談がありました。こういう相談というのは、こういう医療ソーシャルワーカーが相談に乗っていただけたら、私よりもずっと解決していただける、また、不安を除いていただけるというふうに思いましたので、この医療ソーシャルワーカー、また専門の相談員がいらっしゃることを、もっと市民の方々に周知をしていただきたいし、また、こういう役割をされている、大事な役割をされている医療ソーシャルワーカーの増員をまたしていただきたいということで、質問をさせていただきました。

きょうはわざわざ病院長、お越しいただいてありがとうございます。病院長のご答弁の中でも、市民病院のホームページのお話をい

ただきましたけど、このホームページの中に、地域連携室・がん相談支援室長という方があいさつをされてるんですけど、ちょっと文章を紹介させていただきたいと思うんですけど、「地域にお住まいのがん患者さま、がん患者さまのご家族のみならず、どんな方々も対象に、専門の相談員がさまざまな相談に応じています。専門の相談員（医療ソーシャルワーカー等）がお話を伺い、内容に応じて当院の医師、看護師、薬剤師などと協力しながら、課題解決のためにお手伝いをさせていただきます。患者さまが受診しやすい病院、地域の開業医の先生方が紹介しやすい病院、そしてすべての方々から満足していただける病院であることをめざし、スタッフ一丸となり今後も活動を進めていく考えであります。」というメッセージを読ませていただきまして、本当にこの橋本市において、市民病院のご活躍を、さらなる活躍を期待をしているところでありますし、市民の方々も、やはりものすごく頼りにされていると思うので、本当にこのメッセージを見させていただいて、私自身はすごい安心をしたところです。

今、市民病院におかれましては、なかなか職員の増員というのは、7対1の看護に対しましても大変厳しい状態の中で、増員ということも大変厳しい状態の中でやっていただいているということで、病院長の思いといいますか、せつかく来ていただいたので、またその抱負といいますか、お答えいただけましたらありがたいと思うんですけど。

○議長（井上勝彦君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）この医療相談が増えているということに関しましては、私どもは二つ大きな原因があるのではないかと。一つは、やはり高齢化社会といいますか、核家族化といいますか、そういうような社会情勢ですので、病院から退院される、あるいはどこ

かの施設に行く、それがなかなかお家では見れない。それをどういうふうな形で介護、あるいは施設に行ったらいいのかというような方が増えてきている。子どもさんがいても、都会にいて近くにはいない。そういったような高齢化社会情勢ということが一つ。

もう一つは、これも社会情勢ですけども、不景気になってきたということで、この相談件数が増えているのも、当院が特に周知を徹底しているという、従来からの方針でやっている程度なんですけど、だんだん増えているのは、やはり不景気になって、例えば健康保険証がなくなったとか、そういうのがないんだけども、どんなにしたら医療が受けられるとか、あるいは介護保険を受けられる年齢には達していないんだけども、がんになってしまったと。そうしたときにはどういような支援が受けられるとか、そういった件数が増えているというふうに伺っています。

ですから、そういう社会情勢のそういった経緯で増えているということもありますので、当院としては、それにできるだけお答えしていただけるような体制を整えたいんですが、先ほど申し上げましたように、やはり公務員の定員適正化ということもございまして、社会福祉士の常勤は3名、1名が嘱託という形にさせていただいています。こういった社会福祉士だけでは対応できませんので、看護師はある程度心のケア、もちろん社会福祉士も心のケアはするんですが、より専門的な病気のことに関しては看護師の介入、あるいは薬剤師、あるいはお金のことに関しましては医事課との連携をとりまして、そういう相談にお答えさせていただいている現状です。

ですから、地域連携室というのは、病院の中でますます重要な位置を占めてきているのではないかと思います。地域の診療所の先生方との連携を深める意味でも、もっと充実す

るには人数が必要とは思いますが、現状ではこういったところでございますが、今後も努力していきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。本当に、院長が言われましたように、地域連携室というのは非常に重要な連携室であると思えますので、また市民病院の経営健全に向けて頑張っていただきたいというふうに思えます。

一つお伺いをさせていただきたいことがあるんですが、高齢者の方が、介護サービスを受けておられる方が、例えば入院をされます。介護サービスを受けられている方にとって、一番の相談員はケアマネージャーになるかと思うんです。入院をされますと、一応この介護は切られますよね。切られまして入院ということになります。入院をして、また病気も治って元気になられてご自宅に帰る、また、介護施設に帰るということになりますと、そのケアマネージャーと、前のケアマネージャーが復活をされるのか、例えば、自宅で今度介護を受けるとなりますと、新たなケアマネージャーといいますか、そういう方になるのか、その辺の制度はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）私が今のご質問にお答えさせていただくことは、当院で入院されたと。それで退院できる状態になったと。そういったときには、できるだけ退院調整というのを、そのケアマネージャーに入ってください。それと当院の医師、看護師、それと地域に帰るんでしたら地域の診療所の先生、あるいは、もとの介護施設に帰られる場合は、そのもとの介護施設の方々と、一応相談というか、退院調整のための会を開きまして、それは二、三十分程度なんですけども、その患

者さんの入院中の状況、退院後の方針とかということ相談して、その中にそういうケアマネージャーが、従来こちらに患者さんが見ていただいていたケアマネージャーに入っていくと、いただくというのが基本でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）基本的には、今、病院長がおっしゃっていただいたのが通常のパターンだと思います。ただ、在宅あるいは病院から施設へ、施設も同じところへ戻ればいいんですけども、違う場合ということも考えられますので、そういった場合とか、もとのケアマネージャーと意思疎通が十分に図れないというようなこともままありますので、そういった場合につきましては、途中でケアマネージャーをかえるというケースもまま、ほとんどないんですけども、少しはあります。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）わかりました。ありがとうございます。

そしたら、次に3番に入らせていただきます。

救急医療情報キット事業の導入についてですが、これにつきましては、部長のご答弁いただきましたように、実施をしていただけるということですので、よろしくお願いをしたいと思います。要災害援護者になられる方々が、これからまた具体的に整理をして進めていかれるということですので、この効果なども検証しながら、さらに多くの人に、また、おひとり住まいの高齢者等に広げていただけますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、4番 楠

本君の一般質問は終わりました。

この際、10時25分まで休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）